

全国初!

公用車のカーシェアリングが始まる

電気自動車を
市民と区役所で共同利用



西区役所では、区職員が外勤で使用する公用車に、環境負荷の少ない電気自動車2台を導入。この2台の電気自動車を、市民と共同で利用するカーシェアリングの実証実験を行っています。電気自動車の普及啓発を図るほか、公用車の有効利用についての課題などを検証します。皆さんもぜひご利用ください。

カーシェアリングって何?

自動車を所有せず、複数の人で共同利用する仕組みのこと。必要なときだけ予約し、15分単位で好きなときに利用できるものです。

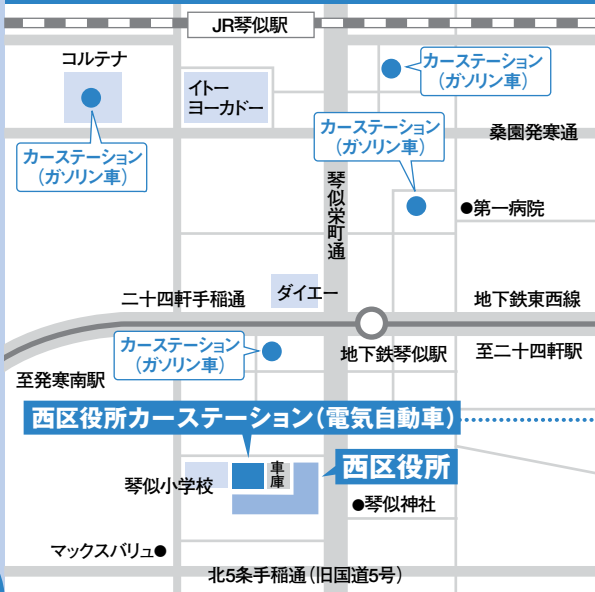
車両代金のほか、自動車に掛かる税金や保険など必要経費を会員で分担するため、一人当たりの金銭的な負担を軽減できます。

運転の仕方は?

普通のガソリン車と変わりません。

冬期間は約60キロの走行が可能です。

西区役所周辺のカーステーション



あなたも
利用して
みませんか

●カーシェアリングの利用方法や申し込みについては
〈ウインド・カー〉 西区八軒1東4 ☎611-0025 <http://windcar.jp>

[実証実験全般については] 西区地域振興課まちづくり調整担当
☎641-2400 内線256・253

お金は掛かるの?

利用するには、民間企業「ウインド・カー」への会員登録(条件あり)が必要。初期費用のほか、毎月利用に応じた料金(距離+時間)が掛かりますが、現在「電気自動車お試しキャンペーン」を行っており、初期費用と距離料金が無料になります。この機会にぜひ入会ください。

初期費用	入会金	3,000円	→ 0円
	ICカード発行料	2,000円	→ 0円
利用料金 (ベーシックプランの場合)	月額基本料	3,000円	
	距離料金 (1キロ当たり)	昼間(8:00~19:59)	20円 → 0円
		夜間(20:00~7:59)	35円 → 0円
	時間料金 (15分当たり)	昼間(8:00~19:59)	200円 → 150円
夜間(20:00~7:59)		10円	

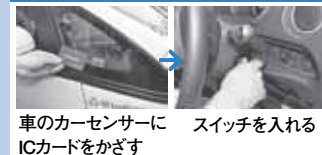
お試し
キャンペーン

会員登録をすると、市内に22カ所あるカーステーションで、電気自動車2台のほか、ガソリン車24台の利用が可能になります。

利用の仕方は?

- 1 会員 クルマを予約する (電話、パソコン、携帯電話からインターネット)
- 2 会員 予約を確認 (予約確認情報)
- 3 会員 カーステーション(電気自動車は西区役所)に駐車している車を利用する

車の使用方法



車のカーセンサーにICカードをかざす

スイッチを入れる



- 4 出発したカーステーションに車を返却する

西区役所敷地内に新たに設置したカーステーション(電気自動車「三菱アイ・ミーブ」と急速充電器)

詳しくは、区役所、まちづくりセンターなどで配布中のパンフレットをご覧ください。

